

申請者:鈴木 修

論文題目: 急進的イノベーションの創出過程に関する考察
—漸進的イノベーションとの相補関係の観点から—

審査員 米倉誠一郎
青島矢一
島本 実

本論文は、「急進的イノベーションはどこから生まれるのか」というリサーチ・クエスチョンをベースに、これまで急進性を阻害すると考えられていた漸進的イノベーションが急進的イノベーションの創出に重要な役割を果たしていることを実証的・理論的に明らかにしたものである。論文は10章から構成され、614頁の大部な著作となっている。構成的には、先行研究の綿密なレビューを行った第1部、特許データを基に徹底した定量分析を行った第2部、そしてQRコード、直接還元製鉄法、電波時計の具体的ケース分析を扱った第3部という3部構成である。

膨大な文献を探索した先行研究レビューは、筆者の旺盛な知識蓄積を物語り、特許データ分析も筆者の高い問題設定能力と分析能力を示している。とくに、圧巻は第3部のケース・スタディである。日本電装の開発したQRコード、神戸製鋼所のIT mark3、そしてシチズン時計が開発した電波時計の開発プロセスを丹念に記述しながら、読み応えのある事例分析を展開している。この三つのケース・スタディも、筆者の高い実証研究能力を余すことなく物語っている。

こうした、定量・定性分析をベースに、筆者は「探索 (exploration)」を生み出す知識と「活用 (exploitation)」を生み出す知識に着目し、絶えざる漸進的イノベーションの中でも探索を生み出す知識の蓄積は急進的イノベーションの方向性を規定し、さらに「事業観を再構築」するような漸進的イノベーションはこの方向性に規定されつつ急進的イノベーションを生み出す源泉となる、という理論的フレームワークを提示している。このフレームワークには定義の曖昧性や構成要素にやや同義反復的な箇所が見られ、まだまだ改善の余地はある。しかし、漸進的イノベーションと急進的イノベーションを二項対立概念から解放し、相互に補完関係があるという重要な論点を実証的にも理論的にも明らかにしようとした学問的姿勢、とくにその旺盛な知識欲と記述力はきわめて高く評価できる。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。